

不要な箇所は消す。  
知事許可の場合は、都道府県名を記入する。

建設工事入札参加資格審査申請書  
建設業許可取得年度，建設業許可番号を記入

提出日を記入

令和 5 年 10 月 25 日

受付番号

受付番号は記入しない

国土交通大臣  
知事

許可 ( 般特 - 3 ) 第 1234 号

住所

東京都千代田区有楽町 1 - 6 - 4

(ふりがな)

さくらじまけんせつこうぎょう

商号又は名称

(株)桜島建設工業

押印は不要

代表者氏名

代表取締役 桜島 大介

(電話番号)

03 - 1234 - 5678

入札参加資格審査の申請を行う建設工事について「○」印を付ける。

(注意)

- ・直前2年間に工事实績のない建設工事は、申請できません。
- ・工事实績は、総合評定値通知書の完成工事高の欄で確認を行うので、経営事項審査において平均完成工事高を「3年平均」で選択している場合は、経営事項審査申請書のうち「工事種別別完成工事高，工事種別別元請完成工事高（別紙一）」の写しを添付すること。
- ・[様式2]の「【表1】鹿児島県との契約締結営業所」が保有する建設工事以外は申請できません。

<input checked="" type="radio"/>	(1) 土木一式工事	<input type="radio"/>	(9) 舗装工事	<input type="radio"/>	(17) 板金工事	<input type="radio"/>	(25) さく井工事
<input type="radio"/>	(2) とび・土工・コンクリート工事	<p>(1) 土木一式工事，(2) とび・土工・コンクリート工事，(3) 石工事，(4) しゅんせつ工事及び(5) 解体工事については、工事实績のある建設工事として、入札参加資格審査の申請を行う建設工事について「○」印を付け、これらの中で、営業の主力とするものを必ず1つ選択し「●」とする。</p> <p>(6) 建築一式工事，(7) 大工工事及び(8) 屋根工事については、工事实績のある建設工事として、入札参加資格審査の申請を行う建設工事について「○」印を付け、これらの中で、営業の主力とするものを必ず1つ選択し「●」とする。</p>					
<input type="radio"/>	(3) 石工事	<input type="radio"/>	(15) 鋼構造物工事	<input type="radio"/>	(23) 熱絶縁工事	<input type="radio"/>	(24) 電気通信工事
<input type="radio"/>	(4) しゅんせつ工事	<input type="radio"/>	(16) 鉄筋工事	<input type="radio"/>			
<input checked="" type="radio"/>	(5) 解体工事						
<input type="radio"/>	(6) 建築一式工事						
<input type="radio"/>	(7) 大工工事						
<input type="radio"/>	(8) 屋根工事						

# ① 本店を契約締結営業所とする場合の記入例

## 契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

記載前に必ず記入要領を御覧ください。

「○」を付ける。

鹿児島県と建設工事請負契約を締結する営業所

- 本店（建設業法上の主たる営業所）
- 本店以外の鹿児島県外の営業所
- 鹿児島県内の営業所

→ 以下の【表1】を記入  
→ 以下の【表1】を記入

（鹿児島県との契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の届出をしている営業所がある場合は【表2】も併せて記入）

鹿児島県と契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の従たる営業所がある場合のみ記入する。

【表1】鹿児島県との契約締結営業所

記入しない

(1) 名称	
(2) 代表者名	
(3) 電話番号	-
(4) 郵便番号	-
(5) 所在地	
① 都道府県名	
② 区(市)郡・町村名	
③ 下位住所(②以外)	

【表2】鹿児島県内の営業所

(1) 名称	
(2) 代表者名	
(3) 電話番号	-
(4) 郵便番号	-
(5) 所在地	
① 都道府県名	
② 区(市)郡・町村名	
③ 下位住所(②以外)	

(5)の①～③は、その区分ごとに記入すること  
※上記の③に「区の名称」を入力しない等

## ② 本店以外の鹿児島県外の営業所を契約締結営業所とする場合の記入例

[様式2]

- 3 -

### 契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

記載前に必ず記入要領を御覧ください。

「○」を付ける。

鹿児島県と建設工事請負契約を締結する営業所

[ ] 本店（建設業法上の主たる営業所）

[ ○ ] 本店以外の鹿児島県外の営業所

[ ] 鹿児島県内の営業所

→ 以下の【表1】を記入

（鹿児島県との契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の届出をしている営業所がある場合は【表2】も併せて記入）

本店以外の鹿児島県外の営業所情報を記入する。  
※建設業法上の従たる営業所であること。

鹿児島県と契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の従たる営業所がある場合のみ記入する。

【表1】鹿児島県との契約締結営業所

(1) 名称	(株)桜島建設工業 九州支店
(2) 代表者名	筑紫 一郎
(3) 電話番号	092 - 123 - 4567
(4) 郵便番号	812 - 0012
(5) 所在地	
① 都道府県名	福岡県
② 区(市)郡・町村名	福岡市 博多区
③ 下位住所(②以外)	博多駅中央街8-20 第二博多相互ビル501号

(5)の①～③は、その区分ごとに記入すること  
※上記の③に「博多区」を入力しない等

【表2】鹿児島県内の営業所

(1) 名称	(株)桜島建設工業 鹿児島支店
(2) 代表者名	鹿児島 二郎
(3) 電話番号	099 - 123 - 4567
(4) 郵便番号	892 - 8520
(5) 所在地	
① 都道府県名	鹿児島県
② 区(市)郡・町村名	鹿児島市
③ 下位住所(②以外)	小川町3-56

(5)の①～③は、その区分ごとに記入すること  
※上記の②に「小川町」を入力しない等

[記入要領は4P, 記入例はP2～4]

### ③ 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合の記入例

[様式2]

- 4 -

#### 契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

記載前に必ず記入要領を御覧ください。

「○」を付ける。

鹿児島県と建設工事請負契約を締結する営業所

[ ] 本店（建設業法上の主たる営業所）

[ ] 本店以外の鹿児島県外の営業所

[ ○ ] 鹿児島県内の営業所

→ 以下の【表1】を記入

→ 以下の【表1】を記入

（鹿児島県との契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の届出をしている営業所がある場合は【表2】も併せて記入）

鹿児島県内の営業所情報を記入する。  
※建設業法上の従たる営業所であること。

【表1】鹿児島県との契約締結営業所

(1) 名称	(株)桜島建設工業 鹿児島支店
(2) 代表者名	鹿児島 二郎
(3) 電話番号	099 - 123 - 4567
(4) 郵便番号	892 - 8520
(5) 所在地	
① 都道府県名	鹿児島県
② 区(市)郡・町村名	鹿児島市
③ 下位住所(②以外)	小川町3-56

【表2】鹿児島県内の営業所

(1) 名称	
(2) 代表者名	
(3) 電話番号	-
(4) 郵便番号	-
(5) 所在地	
① 都道府県名	
② 区(市)郡・町村名	
③ 下位住所(②以外)	

記入しない

(5)の①～③は、その区分ごとに記入すること  
※上記の②に「小川町」を入力しない等

[記入要領は4P, 記入例はP2～4]

※ 契約締結営業所が、「本店以外の鹿児島県外の営業所」又は「鹿児島県内の営業所」である場合のみ作成

# 委任状

令和 5 年 10 月 25 日

必ず記入する。

鹿児島県知事 殿

住 所 東京都千代田区有楽町 1 - 6 - 4

商号又は名称 (株)桜島建設工業

押印は不要

代表者氏名 代表取締役 桜島 大介

私は、下記の者に、鹿児島県が令和6年4月1日以降に発注する建設工事に関する次の権限を委任します。  
なお、本委任を解除する場合には、双方連署の上届出のない限りその効力のないことを誓約します。

## 記

(受任者) 住 所

福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 - 2 0  
第二博多相互ビル 5 0 1 号

商号又は名称 (株)桜島建設工業 九州支店

押印は不要

代表者氏名 支店長 筑紫 一郎

## 委任事項

- 1 見積り及び入札について
- 2 契約の締結及び履行について
- 3 保証金又は保証物の納付、還付、請求及び領収について
- 4 契約代金(前払金を含む。)の請求及び受領について
- 5 復代理人の選任について
- 6 特定建設工事共同企業体を結成し、協定を締結する件

[記入例はP 5]

# ① 本店を契約締結営業所とする場合の記入例

都道府県知事許可はコード表の数値を、大臣許可は「00」を記入する。  
※年度を記入しない

令和 5 年 10 月 25 日提出

建設工事 (県外用)

(略号)  
 「K」 株式会社  
 「Y」 特例有限会社  
 「M」 合名会社  
 「G」 合資会社  
 「O」 合同会社  
 「D」 協同組合  
 「A」 協業組合  
 「H」 企業組合

項番 大目

商号・名称に「(株)」等がある場合、右略号を記入する。

許可番号 01 00 第 001234号 右詰めで記入

商号・名称 02 K 桜島建設工業 左詰めで記入

〔カナで記入〕 サクラシマケンセツコウギョウ

濁音「゛」、半濁音「゜」は1マスに記入

入札参加申請業種 03 21 21 11 11

〔○:1, ●:2〕

本店又は契約締結営業所 04 本店 必ず「本店」と記入

様式1の「申請の有無」欄に「●」印を付けた場合「2」を、「○」印を付けた場合「1」を記入する。

桜島 左詰めで記入

03 - 1 2 3 4 - 5 6 7 8

1 0 0 - 1 2 3 4

所在地 05 1 3 県 「国土交通大臣・都道府県(知事)コード番号表」のコード番号を記載

〔区(市)郡・町村〕 千代田区 都道府県名は記入しない  
「市」と「区」の間には空白を置いてください。

〔下位住所〕 有楽町 1 - 6 - 4 左詰め。途中に空白を空けない。ビル・マンション名は省略

鹿児島営業所 06

代表者名

電話番号

郵便番号

所在地 07 4 6

〔市(郡)・町村〕 (郡と町村の間には空白を置く)

〔下位住所〕 左詰めとし、途中に空白を置かない

本店の情報を記入する。  
↓  
[様式2]【表1】に記載した営業所情報

鹿児島県と契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の従たる営業所がある場合のみ記入する。  
→[様式2]【表2】に記載した営業所情報

〔記入例はP6~8〕

## ② 本店以外の鹿児島県外の営業所を契約締結営業所とする場合の記入例

- 7 -

都道府県知事許可はコード表の数値を、  
大臣許可は「00」を記入する。  
※年度を記入しない

令和 5 年 10 月 25 日提出

〔建設工事〕 (県外用)

(略号)  
 「K」 株式会社  
 「Y」 特例有限会社  
 「M」 合名会社  
 「G」 合資会社  
 「O」 合同会社  
 「D」 協同組合  
 「A」 協業組合  
 「H」 企業組合

大臣 項番 3

商号・名称に「(株)」等がある場合、右略号を記入する。

許可番号 01 00 第001234 右詰めで記入

商号・名称 02 K 桜島建設工業 左詰めで記入

〔カナで記入〕 サクラシマケンセツコウギョウ

濁音「゛」、半濁音「゜」は1マスに記入

入札参加申請業種 03 21 21 11 11

〔○:1, ●:2〕

本店又は契約締結営業所 04 九州支店 左詰めで記入

様式1の「申請の有無」欄に「●」印を付けた場合「2」を、「○」印を付けた場合「1」を記入する。

本店以外の鹿児島県外の営業所情報を記入する  
↓  
〔様式2〕【表1】に記載した営業所情報

所在地 05 筑紫一郎 左詰めで記入

〔国土交通大臣・都道府県(知事)コード番号表〕のコード番号を記載

〔区(市)郡・町村〕 福岡市博多区 都道府県名は記入しない  
「市」と「区」の間には空白を置いてください。

〔下位住所〕 博多駅中央街8-20-501 左詰め。途中に空白を空けない。ビル・マンション名は省略

鹿児島営業所 06 鹿児島支店

代表者名 鹿児島二郎

電話番号 099-123-4567

郵便番号 892-8520

所在地 07 46

〔市(郡)・町村〕 鹿児島市 (郡と町村の間には空白を置く)

〔下位住所〕 小川町3-56 (左詰めとし、途中に空白を置かない)

鹿児島県と契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の従たる営業所がある場合のみ記入する。  
→〔様式2〕【表2】に記載した営業所情報

〔記入例はP6~8〕

### ③ 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合の記入例

都道府県知事許可はコード表の数値を、大臣許可は「00」を記入する。  
※年度を記入しない

令和 5 年 10 月 25 日提出

〔建設工事〕 (県外用)

- (略号)
- 「K」 株式会社
  - 「Y」 特例有限会社
  - 「M」 合名会社
  - 「G」 合資会社
  - 「O」 合同会社
  - 「D」 協同組合
  - 「A」 協業組合
  - 「H」 企業組合

商号・名称に「(株)」等がある場合、右略号を記入する。

項番 大臣 3

許可番号 01 00 第 001234 号

商号・名称 02 K 桜島建設工業

〔カナで記入〕 サクラシマケンセツコウギョウ

濁音「ㇰ」、半濁音「ㇱ」は1マスに記入

入札参加申請業種 03 21 21 1 1 1 1

〔○:1, ●:2〕

本店又は契約締結営業所 04 鹿児島支店

鹿児島県内の営業所情報を記入する。  
↓  
〔様式2〕【表1】に記載した営業所情報

所在地 05 鹿児島 二郎

〔区(市)郡・町村〕 鹿児島市

〔下位住所〕 小川町 3-5-6

鹿児島営業所 06

代表者名

電話番号 記入しない

郵便番号

所在地 07 46

〔市(郡)・町村〕

〔下位住所〕

様式1の「申請の有無」欄に「●」印を付けた場合「2」を、「○」印を付けた場合「1」を記入する。

〔記入例はP6~8〕



許可番号を記入してください。

建設業許可番号 00 - 1234

- 9 -

第2号様式（第6条関係）

「国土交通大臣・都道府県（知事）コード番号表」のコード番号を記載

### 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（以下「要綱」という。）第2条第2項に規定する審査のため、下記の事項について、鹿児島県知事が鹿児島県警察本部長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

#### 記

- 1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
  - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
  - (3) 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等ではありません。

必ず記入してください。

令和 5 年 10 月 25 日

鹿児島県知事 殿

ふりがなも記入する

住 所 東京都千代田区有楽町1-6-4  
 (ふりがな) さくらじまけんせつこうぎ  
 商号又は名称 (株)桜島建設工業  
 代表者氏名 代表取締役 桜島 大介

押印は不要

法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

- 注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付してください。  
 2 「法人等」とは、要綱第1条の2第3号のとおりです。  
 3 「役員等」とは、要綱第1条の2第4号のとおりです

〔記入例はP9〕

「国土交通大臣・都道府県（知事）コード番号表」のコード番号を記載

許可番号を記入してください。

建設業許可番号 00 - 1234

-10-

(別紙)

自己及び自社の役員等の名簿

氏名又は名称		(株) 桜島建設工業		
住所又は主たる事務所の所在地		東京都千代田区有楽町1-6-4		
役職名	(ふりがな) 氏名	性別	生	都道府県名から記入すること。
代表取締役	(さくらじま だいすけ) 桜島 大介	男	S25. 1. 1	東京都千代田区平河町2-6-3
取締役	(さくらじま はなこ) 桜島 花子	女	S30. 2. 2	東京都千代田区平河町2-6-3
取締役	(あまみ さくらこ) 奄美 桜子	女	S35. 3. 3	東京都千代田区霞が関2-1-3
営業所長	(つくし いちろう) 筑紫 一郎	男	S40. 4. 4	福岡県福岡市博多区博多駅東2-1-3
株主等	(たねがしま じろう) 種子島 次郎	男	S45. 5. 5	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1
	( )			

○報告すべき対象者は、以下に該当する者（監査役又はこれに準ずる者を除く）。

ア 法人にあっては、役員（非常勤の者を含む。）、支配人、営業所等（営業所、事業所その他これらに準ずるものをいう。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

イ 法人格を有しない団体にあっては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わずその経営を行う役職にある者又は実質的（※）にその経営を支配している者

※ 「総株主の議決権の5/100以上を有する株主若しくは出資の総額の5/100以上に相当する出資をしている者（個人に限る。）」も記入すること。

※ 営業所長については、鹿児島県との契約締結営業所の所長及び鹿児島県内に所在する営業所の所長を記入すること。

	( )			
	( )			
	( )			

注1 代表者も含めて作成してください。

2 記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

3 この名簿に記載されている個人情報については、要綱第2条第2項に規定する審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになりますので、各人の同意を得た上で記載してください。

[記入例はP10]

### 個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 5年 月 日

必ず記入

住所  
商号又は名称  
代表者氏名

押印不要

□チェック欄 該当する項目のいずれかにチェック☑する。

#### 1 <領収証書の写しを貼付>

当事業所は、現在、鹿児島県\_\_\_\_\_市(町・村)の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納入しています。

→ 直近の領収証書の写しを貼付してください。

こちらに直近の領収証書の写しを貼り付けてください。

鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員の一番多い事務所所在地の市町村の領収書を添付する。

#### 2 <県外事業所が鹿児島県内に事業所がある場合(居住)も従業員等いる場合>

当事業所は、鹿児島県内に事業所(支店、営業所等を含む。)がなく、かつ、鹿児島県内に居住する従業員がいません。

注)以下のチェック項目に該当する場合は、鹿児島県内の事業所の所在地の市町村で確認を受けてください。

3	<input type="checkbox"/> <p>&lt;特別徴収の実施確認&gt;</p> <p>当事業所は、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。</p>	市 町 村 確 認 印
4	<input type="checkbox"/> <p>&lt;特別徴収義務が無い場合&gt;</p> <p>当事業所は、個人住民税務の無い事業所です。</p>	市 町 印
5	<input type="checkbox"/> <p>&lt;特別徴収義務があるが実施していない場合&gt;</p> <p>当事業所は、令和 年 月から従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。 つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社(者)あてに送付してください。</p>	市 町 村 確 認 印

鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員の一番多い事務所所在地の市町村の住民税担当窓口で確認を受ける。

注) 5の誓約による申請は、1回だけの特別措置です。次回の申請時に特別徴収義務がありながら実施していない場合は、申請できません。

[記入例はP11]